

審議会等の名称	第7回吉原地区公民館整備検討委員会
開催日時	令和3年3月28日(日) 午前10時から
開催場所	旧吉原小学校 1階 旧図書室隣普通教室
出席者	(委員) 齊藤 久芳副委員長, 左右田 勇, 佐藤 茂 篠崎 晴美, 宇都木 久夫, 折笠 君夫, 大徳 満智子 (町教育委員会) 生涯学習課長 煙川 栄, 生涯学習課係長 坂本 敦彦, 生涯学習課主任 吉田 孝幸 生涯学習課主事 山中 美音那
欠席者	青山 晴美委員長, 小川 秀和, 根本 晴美, 小倉 由佳, 吉田 千春
公開・非公開の別	公開 *傍聴者0名
次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1)各部屋の説明 (2)吉原地区公民館整備検討委員会 実績 (3)吉原交流センター運営体制 (4)各公民館・各ふれあいセンター 組織 (5)吉原交流センター基本情報 4 質疑応答 5 閉会
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集しましたところ、申込みがありませんでしたのでご報告いたします。 町では、審議会等の会議の議事録を原則公開しております。本日の会議も開催の日時、内容等について町のホームページに掲示しております。会議の内容については、議事録の要旨を作成しまして町のホームページ等で公表する予定です。あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。 それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。始めに、開会のことばを阿見町生涯学習課長より申し上げます。
課長	これから第7回吉原地区公民館整備検討委員会を開催します。
事務局	それでは、本日の議事に入らせていただきます。阿見町吉原地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日7名の委員がご出席されておりますので、会議が成立

事 務 局	<p>しておりますことを宣言させていただきます。</p> <p>初めに、吉原地区公民館整備検討委員会の実績について説明します。 今日を含めて全7回実施しました。皆さまご協力ありがとうございました。</p> <p>吉原交流センターの運営体制について説明します。 人員は各公民館・ふれあいセンターと同様で館長が1名。吉原ふれあい地区館の社会教育指導員は今年度と同じ指導員が1名配置されます。会計年度任用職員は3名おり、その中から常時2名が出勤し、主に窓口を担当します。シルバー人材センターの日常管理が常時1名、鍵の開閉や外回りも含めた管理を行います。シルバー人材センターの清掃も1名です。</p> <p>各公民館・ふれあいセンターの組織です。 阿見町には、中央公民館・君原公民館・かすみ公民館の3つの公民館があり、社会教育法に基づく施設です。 吉原交流センターはコミュニティセンターという区分に位置付けられ、本郷ふれあいセンター・舟島ふれあいセンターと同等に地方自治法に基づく施設です。 公民館とコミュニティセンターは同じような性質の施設ですが、関連法令に社会教育法と地方自治法の違いがあり、阿見町の条例も別で定めています。運用上の違いは、コミュニティセンターは営利目的の利用ができます。ただし、営利目的で利用する場合は使用料金が通常の倍額になります。また、悪質なものを等、内容によっては利用することができませんのでご安心ください。</p> <p>吉原交流センターの基本情報です。 名称は皆さまに決めていただいた、「吉原交流センター」です。住所は、阿見町吉原 614 番地。電話番号は 889-0277。FAX 番号は 889-0091。休館日は年末年始、祝日、月曜日、月曜日が祝日の場合はその翌日も休館です。利用開始日は4月4日（日）からを予定しています。</p> <p>4月3日に開館式典を行う予定です。出席者は町長、副町長、教育長、町議会議長、副議長、民生教育常任委員会の委員長、教育委員、検討委員の皆さま、吉原地区の区長、施工業者と私たちです。式典の中で、皆さまに感謝状をお渡しします。玄関で写真撮影をして、感謝状と写真を玄関かミュージアムに飾りたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>式典ではテーブルカットを行います。町長、副町長、教育長、議長、吉原地区公民館整備検討委員会委員長にお願いする予定です。</p> <p>式典後に地域の方の自由内覧を実施します。 4月3日の午前中に町議会議員の内覧を行います。 施設の利用予約は吉原交流センターの窓口か、電話にて行ってください。電話と窓口の予約が同時だった場合は窓口が優先です。原則として、利用開始日の5日前までの申請となりますが、令和3年4月4日から4月10日までの予約受付は、この限りではありません。</p>
-------	--

<p>課長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>利用回数は1団体につき週1回、最大2区分(4時間)までです。</p> <p>予約の受付期間は、10人以上の団体が利用予定日の1ヶ月前から、10人未満の団体は15日前からです。</p> <p>予約開始日は4月2日(金)9時からです。</p> <p>予約受付時間が、休館日を除く午前9時から午後5時までです。</p> <p>使用料の返還については、部屋の予約をキャンセルする場合、利用予定日の2日前までに利用取り消しの申し出をしたときはご返金します。また、災害その他利用者の責に帰することができない理由により利用できない場合も返金します。</p> <p>使用料が免除になるのは、行政区、子ども会、ボランティア団体等。50%減免になるのは町社会教育関係団体、町文化協会加入団体、町体育協会登録団体です。</p> <p>施設の利用料金は、各部屋の面積に応じて、各公民館・ふれあいセンターと同様になるように設定しています。吉原ミュージアム兼学習室は無料で使え、予約の必要もありません。</p> <p>吉原ミュージアム兼学習室以外の未成年の施設利用に関しては、利用予定日の10日前までに利用申請書を提出してください。小学生以下が利用する場合は、保護者が利用申請を行い、利用日に成人が責任者となって付き添ってください。中学生、高校生が利用する場合は、保護者もしくは、学校の教員等が利用申請を行ってください。</p> <p>備品で貸し出せるものは、プロジェクターやポータブルマイク等があります。必要な時は窓口に申請してください。</p> <p>本日は開館式典前ということもあり、スリッパに履き替えていただいておりますが、実際は他のふれあいセンターと同様に土足でご利用いただきます。和室と調理室は上履き等に履き替えていただきます。</p> <p>館内の飲食については、当然ながら水分補給はどの部屋でも行って大丈夫です。お弁当等を食べたい場合は、館長の許可を得られれば飲食可能です。</p> <p>駐車場は、校舎裏側、正門側、体育館前の舗装駐車場をご利用ください。</p> <p>施設の利用方法等については以上です。ご質問とはありますか。</p> <p>基本的な内容をご説明しました。</p> <p>現在、各公民館・ふれあいセンターはコロナウイルス感染症対策のために利用人数等を制限しております。館内の飲食についても制限しておりますので、館長の許可により飲食可能になるのはコロナウイルス感染症対策が終わってからとなりますのでご理解ください。</p> <p>4月からしばらくの間は、定められている定員の半分程度になると考えてよろしいですか。例えば定員が30人だったら、コロナ禍においては15人という計算になるのでしょうか。</p> <p>部屋の面積に応じて算出します。1人あたり4㎡を確保するという指針があります。多目的室の場合、約60㎡ありますので計算すると15人になります。</p>
--------------------------------	---

委員	その人数はオープンの際には提示してくれるのですか。団体の予約するときに分かっていたら使える部屋を予約しやすいと思うのですが。
課長	基本的には半分とさせていただいて結構です。 ホールにつきましては、内容によっては通常の定員まで認められる場合もございますので、活動内容を確認したうえで判断します。
委員	体育館の予約は別だと聞いたのですが、吉原交流センターで受付できるようにならないでしょうか。同じ敷地内で受付場所が違うのは不親切だと思いますので、徐々に解決してほしいです。
事務局	旧吉原小学校の体育館は、学校体育施設と同様の受付方法をとっており、生涯学習課社会体育係が一括で取りまとめています。台帳を用意し、時間単位で受けていることから別々で受けると摺り合わせが難しく、窓口を一つにしているのが現状です。
委員	現状のことは分かりました。今後の努力目標として、こちらで受付できると親切だと思いますので、要望ということでお願いします。
事務局	分かりました。 最後に生涯学習課長より挨拶をさせていただきます。
課長	これまで、7回の検討委員会を開いていただき、様々なご意見をいただく中で、4月にオープンするところまで漕ぎ着けました。ご協力いただきありがとうございました。感謝を申し上げます。 4月以降、こちらの施設を地域の皆さまに使っていただけるように考えていきますので、どうかよろしく願いいたします。 それから、利用していくうちにご要望等が出るとお思いますので、その際には吉原交流センターの事務室か中央公民館にご連絡ください。 4月から教育委員会の組織が変わり、中央公民館と生涯学習課が分かれることになりました。生涯学習関係や体育関係の事業については生涯学習課が実施し、吉原交流センターや公民館・ふれあいセンターは中央公民館が管理することになりますので、組織図上分かりますが今後もよろしく願いいたします。 皆さまありがとうございました。